

会議録

会議の名称	平成24年度第1回西東京市保健福祉審議会
開催日時	平成24年6月12日（火曜日） 午後7時00分から午後9時00分まで
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎 防災センター 6階 講座室2
出席者	委員：須加委員（会長）、熊田委員（副会長）、石田委員、坂元委員、清水委員、鈴木委員、新倉委員代理（平田代理委員）、早川委員、阿委員、綿委員 （欠席者）新倉委員 事務局：福祉部長、生活福祉課長、福祉部主幹（生活福祉課）、高齢者支援課長、高齢者支援課介護保険担当課長、障害福祉課長、生活福祉課調整係長、生活福祉課調整係主事
議題	1 諮問事項「第3期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について」 (1) コミュニティ施策の現状把握について ・ふれあいのまちづくり ・ささえあいネットワーク ・ほっとするまちネットワークシステム (2) その他コミュニティ施策の現状把握について 2 その他
会議資料の名称	資料1 平成23年度第2回保健福祉審議会会議録（案） 資料2 コミュニティ施策の現状把握について（出席者に意見を求める項目） 資料3 ほっとネットステーション地域福祉コーディネーター活動報告 資料4 西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査報告書 資料5 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期） 資料6 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）概要版 資料7 第3期西東京市障害福祉計画 資料8 第3期西東京市障害福祉計画概要版 資料9 西東京市第3期障害福祉計画策定のためのアンケート調査報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
事務局： 本日は、平成24年度第1回西東京市保健福祉審議会に出席いただき、感謝申し上げます。 事務局：	

人事異動に伴う事務局職員の紹介

○事務局：

配付資料の確認

- ・会議録の確認

事務局：

本来であれば、事前に送付して確認いただくべきところ、大変申し訳ないが、この場で内容について確認いただきたい。

委員：

この場で確認しろと言われても、すぐにはできない。「一両日中に確認し、修正がある場合は事務局へ連絡を」ということにできないか。

会長：

では、修正がある場合は、事務局へ連絡いただくという形でお願いしたい。

議題1 諮問事項「第3期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について

(1) コミュニティ施策の現状把握について

- ・ふれあいのまちづくり

事務局：

ふれあいのまちづくり関係者について紹介

ふれあいのまちづくり関係者から活動状況等について説明

- ・ささえあいネットワーク

事務局：

ささえあいネットワーク関係者について紹介

ささえあいネットワーク関係者から活動状況等について説明

- ・ほっとするまちネットワークシステム

事務局：

ほっとするまちネットワークシステム関係者について紹介

ほっとするまちネットワークシステム関係者から活動状況等について説明

○会長：

3名の関係者から発言いただいたが、質問はあるか。

副会長：

「ふれまち」と「ささえあい」と「ほっとネット」の3つがあるが、分かりにくいとよく言われる。「ふれまち」が最も早く西東京市になる前から動いていて、10年程前から「ささえあい」が、2年前から「ほっとネット」が開始したわけだが、目的はそれぞれ違うと思うが本当に分かりにくいのか。分かりやすく説明するにはどう市民に伝えていけばよいか、意見があったら聴きたい。

ささえあいネットワーク関係者：

「ささえあい」は、高齢者支援課と地域包括支援センターの両方が柱になっている。情報は、プライバシーの問題があり協力員に示されないため、活動の仕方は難しい。

ふれあいのまちづくり関係者：

現在は自治会があまりないので、地域住民がつながっていく場がない。都会の特徴として、周りに無関心な人、関わりを持ちたがらない人が多い。親族ともつながろうともしない。「ふれまち」は、近所の人同士がつながって助け合い、いざというとき「お願い」と言える関係づくりを目指している。

ほっとするまちネットワークシステム関係者：

「ほっとネット」では、まだ歴史が浅い中で、「あるものは使っていく」という考えで動いている。高齢の問題であれば地域包括支援センターに、見守りが必要であれば「ささえあい」に、しゃべりたいなら「ふれまち」につなげている。ないものを埋めていくということを「ほっとネット推進員」に担ってもらうようコーディネートしていく必要があると考える。ほっとネットの相談者からは分かりにくいとは言われない。どちらかというと、活動者から言われることが多い。

○副委員長：

粘り強く本来の意味を伝えていくことが大事である。3名の話聞いたが、各制度とも住民のつなぎ方が違うことが明らかになった。無関心な人にも、違いを伝えていくことが改めて重要であると感じた。

ささえあいネットワーク関係者：

地域の実情は、民生委員が詳しい。民生委員や市の職員、地域包括支援センターを通じてなら無関心な人も聴くのではないか。

○副会長：

「ふれまち」、「ささえあい」、「ほっとネット」には、どのくらい重なって活動している人がいるのか。本日出席いただいている関係者の方も重なっているのか。

ささえあいネットワーク関係者・ふれあいのまちづくり関係者：
重なっている。

○副会長：

メリットはあるか。

ささえあいネットワーク関係者：
メリットはある。地域の課題が共有できる。

○副会長：

重なって活動している人は、その人自身が各制度の結節点という役割を果たしている。

ささえあいネットワーク関係者：
そのような使命感で活動している。

ふれあいのまちづくり関係者：
重なっていることで、この人はどこにつなげればよいかということが分かる。

○副会長：

今後このような仕組みを精査していく中で、重複して担っている人を知っていくことが大事なので、時期を見て事務局で調べてほしい。

○事務局：

了解した。現時点では状況を把握していない。

○委員：

「ふれまち」は、地域住民のつながりをつくろうとして立ち上がった。その形が見えてきた段階で、「ささえあい」が産まれた。「ささえあい」をより広げ、体系的にしたのが「ほっとネット」と捉えている。関わっている人は、そのつもりで活動していると思うが、こ

のような活動をする人で3つ重なっている人は少なくない。登録していなくてもやっているというプライドは、皆が持っている。登録制で括れなくとも、地域で活動しやすいようにしてほしい。それがこれからの課題である。社協や行政が枠を越えて、地域活動をする人の共有の場を年に何回か開けるとよい。事業主体がどこかということは、市民には関係がない。社協と行政の枠を越えないと、地域活動に無関心な人を引き込めないし、適切な情報を提供することもできない。そのようなことを計画に盛り込んでもらえれば前進と考える。

会長：

質問は、これでよろしいか。

それでは、本日は、3名の方から貴重な発言をいただき、感謝申し上げます。

関係者3名退席

会長：

何か意見はあるか。

副会長：

今までの議論の中では、3つのネットワークが分かりにくいとされてきたが、今回来ていただいた方の話を聞き、それぞれしっかり取り組まれているということが印象に残った。

事業の所管がどこかということは、取り組まれている人にとっては関係ないのではないか。地域福祉計画は、生活福祉課が中心になってつくっていくが、この3つをどう位置づけるかも大事だが、この3つの情報を共有する取組も興味深い。そのように3つの仕組みを高めるために地域の隅々の住民がどうつながっていくかを考えていくことが大事である。

会長：

今までの審議の経過を踏まえると、携わっている方々は、しっかりと整理されている。ほっとネット関係者もおっしゃっていたが、相談者つまり利用者から「分かりにくい」と言われたことはなく、むしろ選択できていいとの評価を得ているというのが特徴的であると感じた。

それぞれの活動の趣旨、つなげ方も異なり、独自性があると考えたら今後これらをどう有機的に活かしていくかを考えるのでいかがか。このことを答申案の作成の基礎と考えていきたい。

委員：

無関心の人が多いと感じる。もっと市民が市に愛着をもてないか。熱い思いになるもの

はないのか。どのふれまの住民懇談会も様々なイベントを企画し、声掛けをしているが、一握りの人しか参加してくれない。関心を持つ人が増えるためにはどうしたらよいか、ずっと考えているところである。

委員：

私たちは、高齢者を訪問したとき「困ったときは、こういうものがあります」と伝えている。もう少しPRすると利用されるのではないか。ささえあいなどは高齢者に知られるといいと考えている。今年民生委員は、75歳以上の高齢者の生活状況調査を行うのでその際にPRしていきたい。

委員：

「情報の共有化が難しい」とか、「個人情報の壁がある」と言う方が多かった。これらのために何かに困っている高齢者の実態が掴みにくい。個人の権利を守る目的であるというのは理解できるが、これが大きな壁となり踏み込めないために不幸な事件が発生したり、又は地域ネットワークが機能しないという実情があるのであれば個人情報保護法令に優先して適用できる条例などを制定し、柔軟に対応できるようにはできないか。

会長：

最近個人情報保護の適用に関し問題視されたのは、大規模な鉄道事故の際、親族からの問い合わせに、病院が個人情報保護を理由に応じなかったときである。国においてもこれを誤った解釈だと指摘した。このように杓子定規に解釈すべきではない。

個人情報を提供できる範囲とできない範囲とを整理し、必要以上に制限し、かえって妨げにならないよう事例に当たる度に整理し、共有化していくことが重要ではないか。

委員：

近隣の自治体では、条例に基づき必要な情報を自治会などに提供できるということを聴いている。

会長：

事務局でも実態を調査して結果を報告してほしい。

○委員：

ネットワーク事業のような市民の参加を促すようなものの場合、そのような仕組みが必要ではないか。

○会長：

情報を集める段階で、それをどの範囲まで提供するというを本人に同意を得るべきである。同意を得た範囲で情報の共有が図れる。

委員：

行政だけでできるのか。

会長：

要介護認定の調査では、その調査書に記載した情報を関係機関に提供することに本人から同意を得ている自治体もある。

OECDが示したのは、情報の個人のコントロール権の確立である。勝手に本人の情報が流通するのを制限するものである。この趣旨からすると整理していくと使いやすい。

委員：

本日3名の関係者から話を聴き、成果と新たな課題が見えてよかった。近所付き合いをしたくないというような社会との関わりを望まない人が多いという話が合った。このような方々の性別や年齢層といった実態の調査結果を支援する側に提供できればいいと感じた。それが分かった方がよりネットワークが効果的に働き成果を上げられるのではないかな。

支えられる側又は相談者の実態を調査すべきではないか。そのようなデータがあれば違った意見を出せると思う。

社会的関わりを厭う人には、何らかの傾向や背景があるのではないかな。それを知ることによって新たな支援や仕組みを構築できるのではないかな。

委員：

本日の話を聴き、大変よく取り組まれているという印象を受けた。社会と関わりたくないという人が多いと各関係者が述べていた。関わりを望まない人が必ずしも悪いことではないと考える。重要なのは、本当に支援が必要な人を掘り起し、そこに支援を差し伸べられるかである。

ふれまち関係課者から「防災」などの具体的な働きかけを進め、規模を拡大したという話が合った。具体的な働きかけがあるからこそ、地域の方は気づき、動き始める。この具体的な働きかけが支え、支えられる関係を築こうとしたときには重要であるということ学ばなければならない。具体的な働きかけによって、気づき、支えようという気持ちが生まれなければならない。

また、個人情報に関しては、最低限の情報しか扱えないと考えている。専門家でない地域の方が個人の深い情報まで持ってもよいということではない。有資格者が持つ情報と市民が持つ情報は異なっていて当然である。地域の中に個人情報を扱うことのできる専門家を置くということは、検討すべきものとする。

○会長：

今までの意見を参考に、答申を考えていきたい。

(2) その他コミュニティ施策の現状把握について

事務局：

西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査報告書に沿って説明

○会長：

質問はあるか。

特になし

議題2 その他

○会長：

その他、事務局からあるか。

事務局：

他の計画について、進捗状況を報告させていただく。

事務局（高齢者支援課）：

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

事務局（障害福祉課）：

障害福祉計画について

会長：

それぞれの計画について不明な点がある場合は、各課へ問い合わせしてほしい。

○事務局：

事務連絡をさせていただく。次回の審議会は、7月中に開催予定である。次回、事務局から答申素案を提示するので、検討いただきたい。8月に最後の審議会を開き、答申案を固めていただければと考えている。

○会長：

他に委員から何かあるか。

特になし

会長：

それでは、本日の会議は、これで終了する。